「にし阿波」企業の魅力PR動画制作事業 募集要項

1 事業目的

美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町(以下「にし阿波」という。)において良質な雇用を生み出すため、地域の事業者の優れた技術や働きやすい職場環境など「わが社ならでは」の魅力を求職者へPRする動画の制作・情報発信を支援することにより事業者の採用力の強化を図り、地域経済の発展に必要な人材の確保を推進する。

2 事業概要

(1) 概要

採用活動において事業者の魅力をPRするための動画を無償で制作する。

(2) 事業実施期間(予定)

令和7年6月から令和7年11月まで

(撮影時期は、徳島県が委託する動画制作業務の委託事業者(以下、「委託事業者」という。)と制作対象事業者との協議により決定する)

(3)動画の仕様

動画は1社あたり60秒程度とする。

(4)動画内容

- ・企業紹介、自社の強み、先進的な取り組み、従業員のインタビューなど制作 対象事業者の魅力について求職者への訴求を図り、効果的なマッチングにつ ながる内容とする。
- ・動画の基本的な構成案をもとに、徳島県が委託する動画制作事業者と協議の 上、動画の具体的な内容を決定する。
- ・公序良俗に反するものや政治若しくは宗教を目的としたものなど本事業により制作する動画の内容として不適切であると徳島県が判断するものでないこと。

(5)動画の利用

本事業で制作した動画の権利は徳島県に帰属するが、制作対象事業者における求人を目的とした活動(企業説明会での放映や自社ホームページへの掲載など)に利用することができるものとする。

(6) その他

- ・出演する人物は、原則として制作対象事業者の経営者及び従業員とする。
- ・動画制作にあたり、アニメーションやグラフィック制作等は行わないものとする。ただし、企業から写真や映像等の提供があった場合で著作権等権利上 問題がないと認められるもの限り動画に使用できるものとする。

・県外に本社があり、にし阿波に事業所を有する企業についても応募を可能と するが、制作する動画はにし阿波内の事業所の求人をPRするものであるこ と。

3 募集事業者数

20社程度

※応募多数の場合は、抽選で制作対象事業者を決定する。

4 応募要件

以下のいずれの要件にも該当すること。

- ・にし阿波に本社又は主たる事業所が存在すること。
- ・令和7年度内に新卒又は中途採用の求人を行っている又は行う予定があること。
- 県税の滞納がないこと。
- ・法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- ・動画の制作について、国や自治体などから助成等を受けていないこと。
- ・事業の効果検証として徳島県が別途実施するアンケート(年2回予定)に協力することができること。

5 募集期間

令和7年5月14日から令和7年8月31日午後5時必着

6 応募方法

別紙「応募用紙」に必要事項を記載の上、「8 問い合わせ先」まで郵送又はメールにて提出すること。

7 注意事項

- ・動画制作にあたっては、円滑な事業実施のため委託事業者との打ち合わせ等にご協力ください。
- ・制作対象事業者の責めに帰すべき事由により円滑な事業実施が困難と判断した場合や、制作対象事業者に本要項に違反する事実等があった場合には、動画の制作を中止し、それまでに発生した費用を請求することがあります。

8 問い合わせ先

〒779-3602 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73

徳島県西部総合県民局地域創生観光部〈美馬〉 にし阿波振興担当

電話番号:0883-53-2396

電子メール: seibu c mm@pref.tokushima.lg.jp